

就職基礎能力速成講座の実施

1 事業の趣旨

安定した就労を志向しているものの、職業意識、職場におけるコミュニケーション能力、基礎的なビジネスマナーの修得が不十分であるために就職が困難であるフリーター等に対して、これら修得を図るための講座を実施し、早期の就職促進を図ることとする。

なお、本講座が若年者の就職基礎能力の修得を目的とするYESープログラムの対象講座としても認定されたものとなるよう実施機関に促すものとする。

2 事業の概要

(1) 受講対象者

ハローワーク等におけるキャリア・コンサルティングの結果、当該講座の受講が望ましいと判断された者

(2) 講座の実施主体・内容

イ. 労働者派遣事業者、専門学校、各種学校等への委託事業とする。

ロ. 以下のような内容のカリキュラムで10日程度で実施する。

- ① 職業意識啓発
 - ② ビジネスマナー
 - ③ コミュニケーション能力
 - ④ 自己適性の理解と仕事理解
- ※ ここで、各人の希望、適性により分野(IT系、事務系、個人サービス系、事業所サービス系等)を特定した上で、以下を実施
- ⑤ 職業人等による講話・意見交換(企業の求める人材像等)
 - ⑥ 職場・就労体験
 - ⑦ 就職活動の心構え、ノウハウ

(3) 実施規模

受講生:1万人

3 事業の実施主体

都道府県

4 平成17年度予定額

2. 3億円